

第5次二宮町総合計画
中期基本計画 素案
(案)

平成28年度～平成30年度
(2016年～2018年)

平成27年11月

目次

中期基本計画について

中期基本計画の構成	2
総合計画の3層構造のイメージ	3
中期基本計画・施策体系	4

重点的方針

概要	7
重点的方針 1	8
重点的方針 2	10
重点的方針 3	12
重点的方針 4	15

分野別方針

分野別方針 1	19
分野別方針 2	29
分野別方針 3	35
分野別方針 4	39
分野別方針 5	47
分野別方針 6	55
分野別方針 7	63

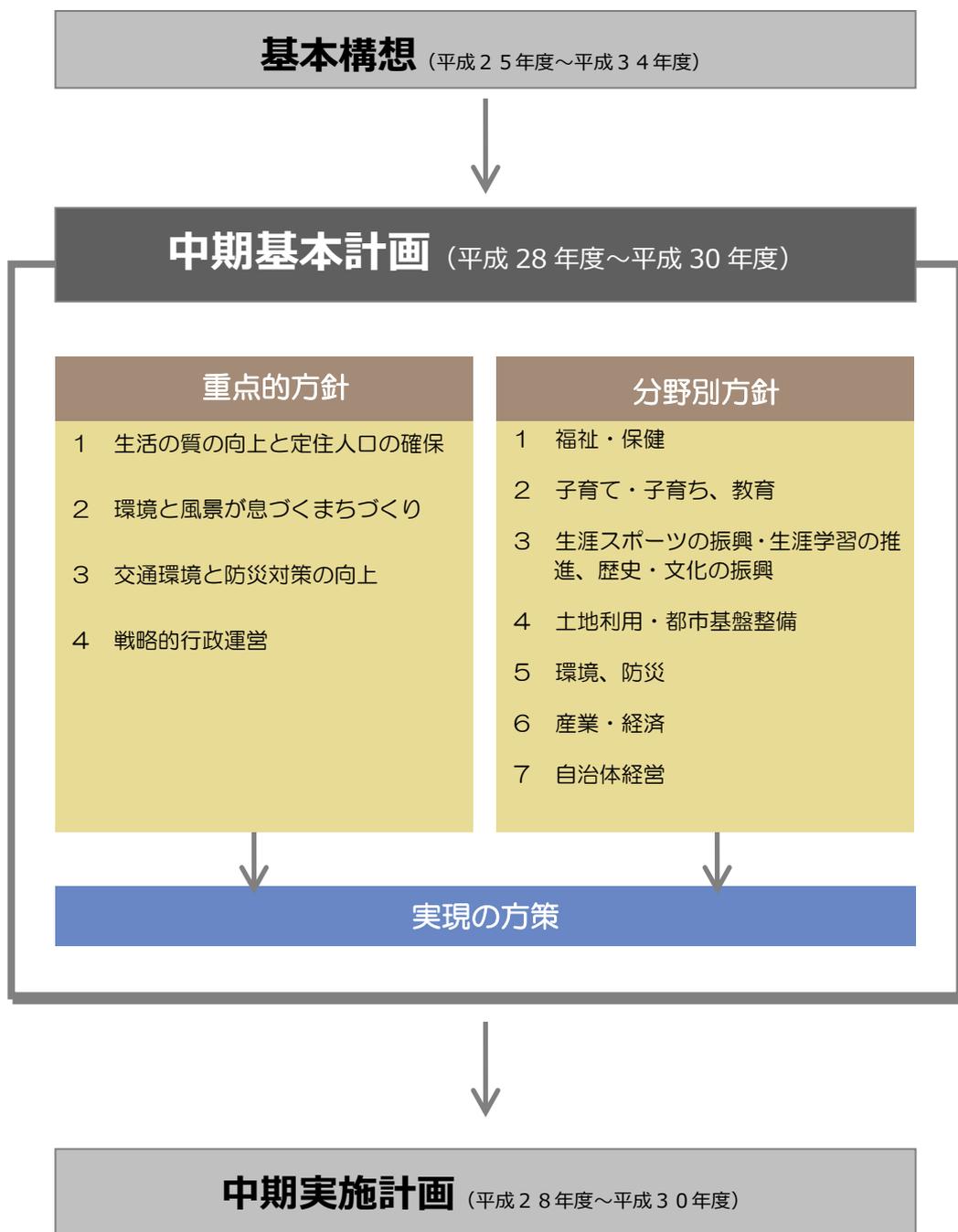
中期基本計画について

【中期基本計画の構成】

中期基本計画は、二宮町の基本構想に基づいて策定する中期3カ年（平成28年度～平成30年度）の計画です。この計画は、町が戦略的かつ重点的に取り組む「重点の方針」、福祉、教育など行政分野ごとの方針と施策の概要を掲げる「分野別方針」、そして基本計画の「実現の方策」で構成します。

- 「重点の方針」は、町の基本構想に掲げる「まちづくりの方向性」に基づいた中期3カ年の方針を定めるものです。ここに掲げる方針は、「分野別方針」に掲げる施策を横断的に連携して取り組むためのものです。
- 「分野別方針」は、各分野ごとの方針と施策の概要を定めるものです。
- 「実現の方策」は、基本計画の実現に向けた方策を定めるものです。

■ 総合計画の3層構造のイメージ



作成中

重点的方针

重点的方針 概要

まちづくりの方向性		重点的方針	戦略No.	関連する施策No.
1	生活の質の向上と定住人口の確保	1 子育て世代を見守り、支えるための妊娠期、出産期、育児期における切れ目のない支援と環境づくり	3-(1)	1-4-3 1-4-4
		2 特色ある学校教育による子どもたちの生きる力の醸成	2-(3)	2-2-1 2-2-5 2-2-2 2-2-3 2-2-4
		3 誰もが健康でいきいきと暮らせる環境づくり	1-(2)	1-1-3 1-2-4 1-2-1 1-4-1 1-2-2 1-4-2 1-2-3
		4 「にのみやLife」の提案と発信	2-(1)	1-4-2 2-1-3 1-4-3 2-1-4 2-1-1 4-1-2 2-1-2 7-1-1
		5 地域コミュニティの醸成支援	1-(3)	7-1-2 7-2-1
2	環境と風景が息づくまちづくり	1 二宮を知り、二宮に触れ、二宮を体験できる環境づくり	2-(2)	3-1-1 4-3-1 3-1-2 4-3-2 3-1-3 5-1-1 3-1-4 6-1-2 3-1-5 6-3-1 3-1-6 7-2-1
		2 子育てと仕事の両立の推進	3-(2)	2-1-1 7-2-2 2-1-2 7-3-4 2-1-3 2-1-4
		3 地域にしごとを生み出し、資金を循環させるしくみづくり	4-(1)	5-1-3 6-2-1 6-2-3
		4 身近な地域で働く希望を叶えるための雇用創出	4-(3)	6-1-1 6-2-5 6-1-2 6-1-3
		5 町の環境を活かした再生可能エネルギーの事業化検討	4-(2)	5-1-3
3	交通環境と防災対策の向上	1 災害や犯罪に備える地域づくり	1-(4)	5-2-1 5-3-1 5-2-2 5-3-2 5-2-3 5-3-3 5-2-4
		2 公共施設の総合的なマネジメントとコンパクトさを活かした暮らしやすいまちづくり	1-(1)	4-1-1 4-3-1 4-1-4 7-3-3 4-2-1 7-3-4 4-2-2 7-3-5
4	戦略的行政運営	1 職員のスキルアップによる運営能力の向上	-	7-1-3
		2 戦略的な自治体運営及びスリムな財政運営の推進	-	7-3-1 7-3-2

まちづくりの方向性 1.

生活の質の向上と定住人口の確保

環境を活かした「生活の質」の向上と「定住人口」の確保を図ります。

「長寿の里」、「子育て・子育ての町」として、子どもから高齢者まで、誰もが、豊かな自然環境と生活環境の中で、健康で安心して暮らすことができ、さらに、住環境、子育て・子育て環境、教育環境を充実することにより、「生活の質」の向上を図ります。

そのため、町民の知恵と努力がまちづくりに活かされるとともに、町民同士の協力と支え合いにより、地域コミュニティが息づくまちづくりを進めます。

また、「生活の質」を向上させることにより、子育て世代を中心に定住人口の確保に努めます。

重点的方針

1) 子育て世代を見守り、支えるための妊娠期、出産期、育児期における切れ目のない支援と環境づくり

【戦略：3 - (1)】

子どもの健やかな成長と安心して子育てができる体制の実現のため、子育て世代包括支援センターを設置し、健康診査や健康相談・訪問指導など、妊娠、出産から、育児期を通じた切れ目のない支援の充実を図る。

また、食育の推進や学童期・思春期における保健対策や小児医療の助成等により、子育てしやすい環境整備を行う。

さらに、コンパクトな町ならではの特徴を活かし、地域ぐるみで子育て支援体制を構築することで、すべての家庭が地域で安心して子育てできる環境整備を図る。

また、保育サービスの充実を図るとともに、子育てに関する講座や相談など保護者とともに育ち育て合う環境の推進を図る。

2) 特色ある学校教育による子どもたちの生きる力の醸成

【戦略：2 - (3)】

児童生徒の確かな学力とたくましく生きるための体力の向上を柱に子どもたちの生きる力を育むため、特色ある学校づくりによる教育内容の充実と地域活動への参加などの体験活動を通じた地域社会との連携を推進する。

また、すべての児童生徒が安心して学べる教育環境をさらに充実させるため、児童生徒一人ひとりの成長に寄り添ったきめ細かな支援を行うとともに、将来を見据えた学校教育、学校施設のあり方について検討を行う。

3) 誰もが健康でいきいきと暮らせる環境づくり

【戦略：1 - (2)】

高齢化の進展に伴い、高齢者の就労や活躍の場づくり、社会参加に向けた活動の支援について推進する必要がある。

高齢者が地域の中でいきいきと暮らせる生活環境づくりを進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築し、推進を図る。

また、子どもや高齢者、障がい者など、誰もがいくつになっても地域で健やかに自立した生活を送ることができるよう、気軽に運動ができる環境づくりを進めるとともに、民間の力を活かした健康・体力づくりの機会をつくることなどにより、町民の健康・体力増進を図る。

4) 「にのみや Life」の提案と発信

【戦略：2 - (1)】

人口の減少傾向を抑制するために、「二宮町に住み続けたい」、「二宮町に戻ってきたい」、「二宮町に住んでみたい」と思ってもらえるような「にのみや Life」を確立し、そのプロモーション戦略を推進することで、今までとは違う新たな「人の流れ」を創出する。

「にのみや Life」を確立するためには、新たな魅力を創出する、または既存の魅力を活かしながら更に魅力を高めることに取り組み、「住んで良かった」と実感してもらえよう、様々な世代の生活スタイル・ライフステージに応じた定住支援施策や移住支援施策の展開を図る。

5) 地域コミュニティの醸成支援

【戦略：1 - (3)】

少子高齢化の進展・働き方の変化などから、地域活動の人材が不足し、地域コミュニティの維持が難しくなっている地域が出てきている。

そのため、子育て世代や元気な高齢者など、全ての世代がコミュニティ活動に参加しやすく、安心・安全に住み続けられるコミュニティを醸成する。

まちづくりの方向性 2.

環境と風景が息づくまちづくり

身近な自然環境、歴史・文化と田舎の風景が息づくまちづくりを進め、町の活性化を図ります。

自然環境、歴史・文化を保全・育成し、都会に近い身近な自然環境と田舎の風景、穏やかな住環境を活かした観光を振興し、農業と漁業の振興を図ります。

また、地域の素材を大切にした商品づくり等による商工業振興や、高齢者世代や子育て世代のニーズに応えた商工業振興を進めます。

さらに、町の特性を活かした農業、漁業、商工業と観光との有機的な連携と、町民との連携・協力により、町の活性化を図ります。

重点的方針

1) 二宮を知り、二宮に触れ、二宮を体験できる環境づくり

【戦略：2 - (2)】

町には多様な自然環境や歴史・文化などの地域資源が多数存在しており、その環境を暮らしの中に取り込み、自然、文化、住環境の魅力づくりを推進している。

この魅力を町内外を問わず多くの人々に実感してもらうため、町の自然や歴史・文化などに触れられ、体験できる機会づくりを進める。また、進学や就職などにより町外へ転出しても、将来、生まれ育った二宮町に戻って子育てしたいと思ってもらえるよう、子どもたちに対して二宮町の自然や歴史、文化に触れられる機会づくりを進める。

観光で町を訪れた人が二宮に来ると「面白い」、「楽しい」と感じてもらい、「いずれは二宮町に住んでみたい」と思ってもらえるよう、観光情報の提供に努めつつ、「にのみやLife」の提案を推進していく。

さらに、ホールや図書館などを兼ね備えた生涯学習センター・ラディアンは町の文化・芸術活動の拠点であることから、多様な世代が集い、学習を深め、交流する場として、町内外への発信力を強化する。

2) 子育てと仕事の両立の推進

【戦略：3 - (2)】

「女性が活躍できるまち」を目指し、子育て家庭が仕事と生活の調和と多様な働き方の実現を図るため、母親の就業継続・就業支援に取り組むとともに、長時間労働といった男性の働き方の改善などを目指して子育てと仕事を両立するための生活スタイルの提案を行い、家庭や企業に対する意識啓発活動に活かしていく。

さらに、個人の価値観や生活スタイルに合わせた働き方が選択できるよう、ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進する。

3) 地域にしごとを生み出し、資金を循環させるしくみづくり

【戦略：4 - (1)】

町内の産業の活性化を図るため、商工会などと連携し、起業・開業支援を行う。

4) 身近な地域で働く希望を叶えるための雇用創出

【戦略：4 - (3)】

元気な高齢者や資格を持った女性などが身近な場所で働くことができるような環境づくりを進める。

また、農業については、町の主要産業の1つであるが、後継者不足などにより担い手不足の状況にある。そのため、就農希望者等に対する農地のあっせんや就農相談など総合的な支援を図るとともに、特産物の普及・奨励などにより食の地産地消を進める。

5) 町の環境を活かした再生可能エネルギーの事業化検討

【戦略：4 - (2)】

豊かな自然環境に恵まれている二宮町において、町内の地形等を活かしつつ、エネルギーの地産地消を目指し、町の特性にあった再生可能エネルギーの導入促進の検討及び新たな産業として再生可能エネルギーを活用した地域エネルギー事業について可能性を検討する。

まちづくりの方向性 3.

交通環境と防災対策の向上

**誰もが安全で安心して快適に暮らすことができるように
交通環境、防災対策の向上を図ります。**

便利でコンパクトな町という特性を活かして、町民にとって身近で利用しやすい公共施設の充実と、駅前広場で主要な道路の改良、公共交通の確保等により、交通環境の充実に図ります。

また、喫緊の課題である大震災等の災害に備えるとともに、家庭、地域で町民同士の協力と支え合いによる減災文化が根付くまちづくりを進めます。

重点の方針

1) 災害や犯罪に備える地域づくり

【戦略：1 - (4)】

町民が安心して住み続けられる町にするためには、災害時でも安全性を確保できるまちづくりが重要となる。

大規模な震災をはじめ、台風による高波被害、ゲリラ豪雨による都市型水害などの災害に対応するため、町民と協力・連携した防災・減災まちづくりの推進を図るとともに、消防・救急活動体制の強化を図る。

また、地域による防犯体制の充実や交通安全対策など、安全・安心なまちづくりを推進し、全ての町民が危険や不安を感じることはないような体制づくりに努める。

2) 公共施設の総合的なマネジメントとコンパクトさを活かした暮らしやすいまちづくり

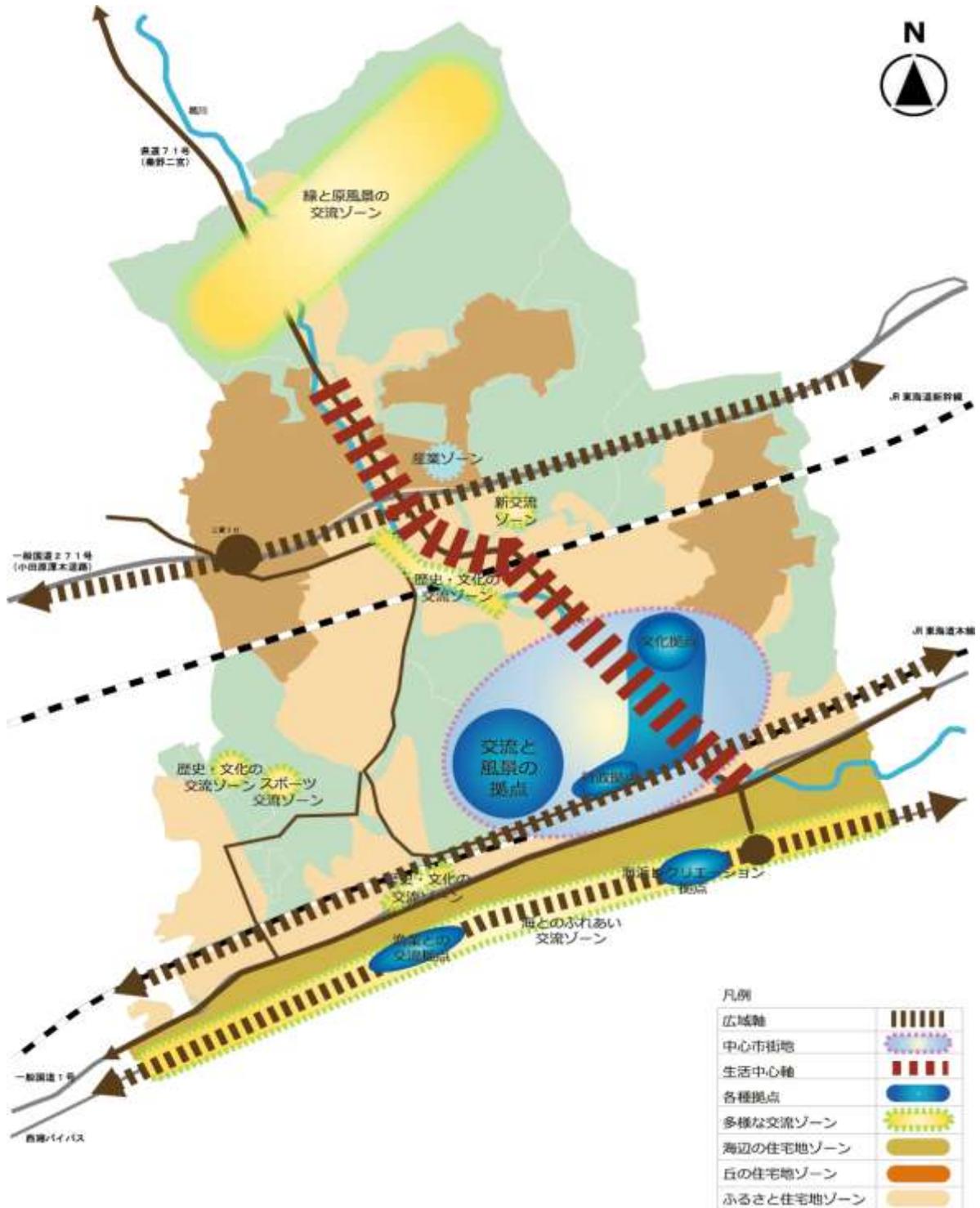
【戦略：1 - (1)】

高度経済成長に伴い、昭和 40 年代に多くの公共施設を整備してきたが、現在では老朽化が進み、また、人口やその構成が変化していることから、公共施設のあり方について、見直す必要がある。

そこで、公共施設の総合的なマネジメントにより、施設の適正な配置と維持管理を推進するとともに、戦略的な有効利用を図る。

また、コンパクトな町域に市街地を形成している町の特徴を活かしたまちづくりを進めるため、計画的な土地利用の誘導を図り、誰もが移動手段を確保できるような、交通網の形成を図る。

基本構想（まちづくりのビジョン）「土地利用構想図」



まちづくりの方向性 4.

戦略的行政運営

コンパクトな自治体に相応しいスリムな行財政運営を進めます。

自治体財政が厳しい時代が続くものと予想されることから、計画的な行財政運営を進めます。

時代状況の変化や町民の要請に応えられる行政を目指して、柔軟で機動的な自治体経営、スリムな行政、他の自治体との連携による広域行政、将来像を実現するための戦略的なまちづくり、広報広聴機能の充実を進めます。

また、「自治体経営の力」を向上させるため、まちづくり行政を担う職員の育成を進めます。

重点的方針

1) 職員のスキルアップによる運営能力の向上

【戦略：無し】

体系的・段階的な人材育成の方針に基づき計画的な人材育成を行い、窓口等における町民への職員の対応の向上や、施策に関連する専門知識の蓄積など、業務に関する能力の向上を図るとともに、公平で効率的かつ効果的な施策・事業の運営能力を身につけられるよう、職員ひとりひとりに対し支援を行う。

2) 戦略的な自治体運営及びスリムな財政運営の推進

【戦略：無し】

戦略的な自治体運営を推進するため、長期的な視点に立ち、周辺自治体や町民、民間等との連携や、施策や事業等の柔軟な運用を行います。

また、事業及び施策について、外部評価も含めた評価制度を活用し、効率的・効果的な運用を進めるため、事業費を含めた見直しや、統廃合等を進めます。